

らしんばん

議会報告



2016年2月議会号
発行日 / 3月31日

発行：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所



本県初の2020東京オリンピック自転車競技会場
(伊豆市ペロドローム)

目次

- 1. 浜松市県営野球場建設 予算に関する論戦 P1
- 2. 常任委員会「文教警察委員会」での主な質疑 P2
- 3. 県議会が取り組む「一票の格差」問題 P2 P3
- 4. 子どもの貧困問題の現状と対策 P3
- 地域の問題と進捗状況 P2・3
- 5. 議会外の視察・研究報告 P4
- 発達障害の支援を考える P4
- 2月議会で決定した国へ提出される意見書 P4
- ホットなつぶやき P4
- 県政相談窓口 P4

ハイライト



平成28年度予算の概要について、県幹部から説明。



会派全員で、知事をはじめ執行部に予算折衝。



2月議会文教警察委員会で委員長として議事運営



タイの雑誌に掲載された静岡県特集。

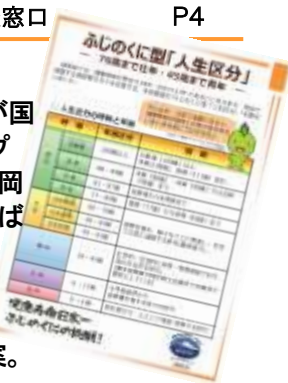


浜松市営野球場を視察。県営野球場の事前調査。



東京五輪自転車競技場までの道路課題を調査。

健康寿命が国内でもトップクラスの静岡県は、がんばれるシニア世代の年齢定義を独自に考案。



1. 遠州灘海浜公園野球場建設予算に対する論戦

浜松の県営野球場計画予算審議は、2月定例会最大の山場となりました。

静岡県の基本は東・中・西部にバランス良く、公共施設の配置を行うとしています。県営野球場は、東部は愛鷹球場、中部は草薙球場ですが、西部地域にはなく、その整備計画が待たれていました。議会としても基本的な考えに異論はなく、厳しい財政状況下、設置に関する環境が整えば基本的に賛成というのが議会の考え方です。

今回の審議は、それぞれの会派で事情が異なり、自民改革会議と公明党県議団、その他の無所属会派などは後で述べる理由で「異議あり」。ふじのくにに県議団だけが「賛成」という立場です。

「異議あり」としたのは、立地において遠州灘のすぐ脇での地震津波災害等のリスク、市街地から離れた不便さ、野球に関わる市民団体等からの強風によるゲームへの影響等が挙げられました。

これらを含めた設置される西部地区県民のコンセンサスが十分に得られているかという懸念です。県は、浜松市や商工団体、まちづくり団体の了解

を得て県に要望してきたということですが、地元からは懸念する意見も届いていました。

知事は、野球場設備が防災設備を兼ねて「命を守る」ことを強調しています。浜松市沿岸部(天竜川西側から浜名湖までの約17km)は地元企業の大型寄付もあり、既に海拔13mの丘状の防潮林を植えた「粘り強い防潮施設」を整備中です。これは県が設置基準とするレベル1以上のレベル2に近い高さを有する防潮堤です。県内他地域と比べ津波対策は先行し、県内にはまだ多くの未整備地域があり、県の支援を待たず市が単独で整備しようとする地域もあり、県は「県民全体の命を守る」ための視点に立つべきです。

2020年に完成とっていますが、東京オリンピック需要による建設コストの上昇は財政的にも大きな懸念材料で時期をずらすべきと考えます。

このような議論の結果、(異議あり)48名/(全議員)68名で、県政史上初めて、当初予算の減額修正となりました。地元浜松市議会も同様の採決となり、県・市議会のチェック機能が働きました。

今年度は、常任委員会 文教警察委員会委員長 静岡県青少年問題協議会委員
静岡県交通問題協議会委員 第16回県市町村対抗駅伝競走大会顧問 に就任中



2. 常任委員会「文教警察委員会」での主な質疑応答(委員長報告)

平成27年5月より文教警察委員会(所管:教育委員会、公安委員会)委員長に就任

公安委員会関係では、浜松西署の建て替えに伴う「射撃場」設置について、県内には藤枝市の警察学校のみ施設があり、広い県内各署からの訓練には多くの移動時間を要し、その間の業務に支障が出ていること等、設置の意義について説明がありました。津波災害や思わぬ災害から証拠物を守るための保管方法については、本署への移送、地震津波の影響のない建物内管理、警察施設そのものの移転も検討しているとの説明がありました。その他、サイバー犯罪捜査のテクニカルアドバイザーの内容、山口組と神戸山口組の県内下部組織の実態、通学路の危険箇所の確認、ストーカーやDV等人身安全関連事案の今後の対策について質疑がありました。

教育委員会関係では、県の進める「有徳の人」づくりの基本理念(文武芸三道の鼎立・生涯にわたる多彩な学びの場の実現・社会総がかりの教育の実現)から、平成28年度の取り組みについて、「教職員および高校生の国際化の推進」「地域人材の活用」「新しい実学の奨励」の説明がありました。次に、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法に伴う高校生の政治活動に対する学校の「主権者教育」では、政治活動を規定とした「校則」改正と、個人的な政治的信条の是非を問わないなどを遵守するための学校指導について説明がありました。その他、給食発注における透明性・公平性の確保、補助教材ガイドラインの市町教育委員会および学校に対する周知、未来の学校夢プロジェクトにおけるチーム学校の狙い、幼児期教育と小学校教育の接続の課題認識などについて質疑がありました。

本会議委員長報告に対する共産党県議からの質問は、主権者教育における憲法で保障された思想・信条の自由についてで、先に触れたように重ねて説明を申し上げました。

3. 県議会が取り組む「一票の格差」問題

総務省は2015年国勢調査の速報値を発表しました。それによると、静岡県議会議員の選挙区は県内に33選挙区あり、その内5選挙区が人口増でその他27選挙区は人口減少となりました。

これにより69名の県議会議員それぞれの選挙区人口のうち、県議一人あたりの人口を比較すると、一番多い選挙区から牧之原市・吉田町(7万4,660人)、清水町・中泉町(7万4,439人)、藤枝市(7万1,829人)、伊東市(6万8,325人)、下田市・賀茂郡(6万6,442人)で、一番少ない選挙区から浜松市天竜区(3万301人)、伊豆市(3万1,335人)、御前崎市(3万2,572人)、熱海市(3万7,570人)、函南町(3万7,657人)となっています。全県下の平均は5万3,640人となります。富士市は49,676人、沼津市は48,910人です。

「一票の格差」問題は国会議員だけでなく、地方議会議員も問われています。静岡県は一番多い選挙区と一番少ない選挙区の格差は、今回の国勢調査速報を反映すると2.46倍となります。

本県議会では平成19年、平成23年の2回の選挙時に全体の定数削減を行ってきました。いずれも法定上限数(85人)以下ではありますが、県議会の内部で議論した結果、自主的に削減(現在69人)してきました。

定数削減には賛否両論があり、それぞれの説明に一定の理解ができます。平成27年の選挙は県議会の全会派の一致を見ず、平成23年と同条件で選挙が執行されました。

今回は議員定数の削減以上に、「一票の格差」是正がクローズアップされ、次期県議選が執行される平成31年度には何らかの変更が行われる気配があります。

例えば、議員総定数の削減を含め、複数の選挙区の合区などが挙げられます。

地域の課題と進捗状況
(各地の要望から)

吉永地区市民安全大会。高齢者の交通事故防止対策や振り込め詐欺に対する備えを地域で学習。



富士市内で開催された知事広聴の席で、セルロースナノファイバー(CNF)実用化にむけ支援を求める関係者。



南松野地域での県政報告。地域課題は、現地に入り現場で生の声を聞くことにより、よりよい対策が見えてくる。



新々富士川橋の起工式が行われた。やっとの思いに安堵する一方、平成30年代中頃という完成目標を前倒しで期待。



ただ、選挙区人口が少ないところは「1人区」が多く、これを合区すると市町によっては選挙結果により県議会議員が出なくなることもあり、「一票の格差」問題はあっても、県政との繋がりがなくなる方が問題視されます。この場合、「一票の格差」是正はできないことにもなりかねません。県議会議員は「地域代表」という責務を果たすことが重要であり、空白地域は避けるのが原則です。

また、県並みの権限を持つ二つの政令市(静岡市、浜松市)の県議会議員の定数も、他の市町と同様の観点で決められることへの課題も生じ、合区などで定数を減らしその減数分を人口の少ない選挙区へ回すなどの案もあります。熊本市などはその方式をとりました。

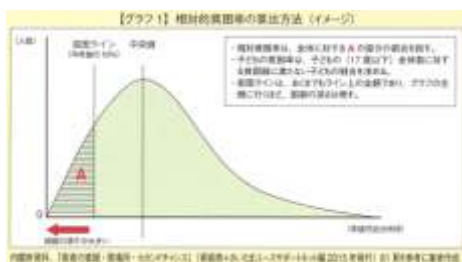
格差是正は第三者機関にゆだねるのではなく、県議会が自ら議論し結果を求めていくために、「身を切る改革」として県民の注目が集まると同時に、大変苦しい判断をしていかねばなりません。

私も選挙区等調査特別委員会の委員ですので、心して取り組んでいきたいと思っております。

4. 子どもの貧困問題の現状と対策

「子どもの貧困」が大きな課題となっています。18歳未満の子どもの相対貧困率は2006年当時、日本の子ども貧困率は14.2%で先進国ではアメリカに次いで第2位。6人に1人が貧困状態に陥っています。

貧困を表す指標は二つあり、絶対貧困率とは人間が生きるのに必要な最低限の衣食住を満たすことのできる所得・消費水準に達していない絶対貧困者が、その国や地域の全人口に占める割合です。一方、相対的貧困率とは、社会で当たり前とされている生活が困難とされる所得水準を表し、日本社会における貧困を指します。貧困＝発展途上国ではないのです。(グラフ1参照)



「子どもの貧困」の問題は、日々必要なお金に困窮している経済的問題があります。

グラフ2を見ると、2012年の貧困線は年間111万円(個人単位)で、大人2人子ども1人の3人世帯に置き換えた金額は188万7千円となり、同年の3人世帯の生活保護基準額の生活扶助額は年間、194万6千円で、生活保護受給額より少ないことがわかります。



経済的困窮に伴い、経済上の較差が教育上の較差として広がっています。小中学校の授業料と教科書代の無償化、所得の低い家庭の高校生(公立)には、月額9,900円の支給があります。しかし、学校給食費やクラブ活動費、学用品の負担が大きく、塾や家庭教師代まで出せず、家庭状況によっては進学をあきらめるなど「学歴不利」「教育的不利」をもたらしています。子どもたちへの「教育の機会不均等」の悪影響の他、心理的悪影響として、「学力不足から授業について行けない」「友達と遊ぶお金がないために強い劣等感や屈辱感を抱く」などにより、自己肯定感の低下や無力感を引き起こし、生活に困窮する親の状況を目の当たりにし、将来への希望が持てないなどに陥ることがあるとされています。ひとり親の世帯の2人に1人が貧困というデータもあり、非正規雇用者の労働単価の安さから、二重、三重の仕事を持つ人もいます。このような親のストレスは、虐待などで子どもへの悪影響がでるともいわれます。さらに問題なのは、大人になっても貧困が世代間に渡って引き継がれる、「貧困の連鎖」が起きる確率が高いこともわかっています。

静岡県は、「子どもの貧困」対策として、「教育の支援」「生活の支援」「保護者の就労支援」「経済支援」を重点施策として掲げ、生活困窮世帯の自立相談事業や学習支援、ひとり親家庭就学支援などの充実を図っています。最近では、「子ども食堂」などと称して、学生やボランティアが手作りの料理を作り、共に食卓を囲み温かい家庭の雰囲気と、生活スキルの習得を図るなどの支援が行われています。(県発行「ねっとわあく」より引用)



富士山世界遺産登録を機会に、地域振興に拍車がかかる。地域の良さをいかに分かりやすく発信するかがカギ。



鈴川海岸の松の植樹作業。地域の愛護団体が松枯れや台風などの倒木で失われた松林を復旧。



農協青年部の定例会に参加し、厳しい農業経営に積極的に取り組む姿勢に感銘した。彼らのアイデアを施策にしたい。



富士箱根伊豆国立公園指定80周年記念講演で、これからの観光のあり方を学ぶ。「モノからコトへ」観光客の視点で。

5. 議会外の視察・研究報告

県警視閲、社会保障の充実、環境・食材海外事情、先進地の観光振興を学ぶ



静岡県警察年頭視閲式。県警の全ての部署から代表が参加して、知事、県警本部長、公安委員長、文教警察委員長の視閲を受ける。貴重な体験。



県医師会等医療や介護に関わる団体が参加し、「国民医療を守る県大会」に参加。社会保障の拡充のために国にアピール。



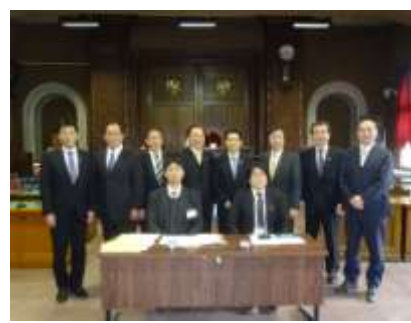
東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技会場に決まった、伊豆市にあるペドロロームを視察。当日、アジア大会が開催されていた。



マレーシアボルネオ島ミリ市にある合板工場を視察。環境破壊につながる管理された林業の現場。敷地内で記念植樹を行った。



シンガポールの一般国民が住む地域の日本食アーケードを視察。看板だけ見ていると大阪にいるよう。和食の食材は市民が購入できる価格帯。



観光振興の先進地、福島県会津若松市役所と宮城県庁を訪問。震災からの復興を含め、東京五輪以降の観光振興をにらんだ取り組み。

発達障害の支援を考える議員活動

発達障害の早期発見・早期治療の実現は、その人の人生に大きな影響を及ぼします。県内には専門の治療機関が静岡市に1箇所のみで、県東部への設置要望を重ねてきました。

治療の前に、適切な相談窓口が必要で、県では小児科医に研修を受けていただき、住まいの近くでも身近に相談できる体制を構築し始めます。しかし、治療の目途は立っていません。

この度、県立吉原林間学園の富士市西部への移転に伴い、医療機能を付加し、精神症状を呈する地域の被虐待児や発達障害に対する支援と、市町や療育、医療機関支援の地域支援機能を果たす計画が明らかになりました。具体的には浜松医科大学の協力を得て専門医の配置となる予定ですが、潜在的な患者数に対応できる体制ではなく、あくまでも二次医療的な存在ということです。

私達支援議員は、県東部に1つの医療施設設置を求めています。将来、市町単位が医療圏単位に設置できればと願います。

県東部地域への対応を含む「今後の発達障害支援のあり方」は、平成28年5月頃を目途に方向性が定まる予定です。

◆2月議会で決定した国へ提出される意見書

- ①消費税引き上げに伴う事業者支援の強化等を求める意見書
- ②訪日外国人旅行者の誘客促進についての意見書
- ③民泊のあり方に関する意見書
- ④2020年オリンピック・パラリンピック関連施設等公共建築物における国産材の利活用拡大を求める意見書
- ⑤精神障害者の交通運賃割引に関する意見書
- ⑥ICT環境の充実と利活用による地域活性化を求める意見書

◆ホットなつぶやき

地元からの道路・安全設備・河川改修などの要望実現には、その必要性・緊急性などを当局に理解していただき、予算確保・設計・施工まで多くの時間を要することが常でした。今回、青葉台地区では「事業着手準備制度」を導入し、ワークショップの実施、地主合意までを2年以内に完了目指し、孤軍奮闘しています。

県政相談窓口

地域の課題、道路・河川等の整備などについてのご相談窓口です。市と県、国の担当範囲が明確でない場合もありますが、こちらで判断致しますので、区別なくお気軽にお問い合わせ下さい。

ご相談いただいた内容については、必要に応じて関係機関に確認しますが、内容に応じてお時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。

発行者：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

「県政相談窓口」および「らしんばん」連絡先

静岡県富士市比奈1418番地の2F 417-0847

☎0545-34-0683 FAX.0545-38-0070

メールアドレス himena@tokai.or.jp

ホームページ <http://sumiyoshi.info/>

ブログ <http://blog.goo.ne.jp/>

